

和歌山地方最低賃金審議会

(第5回)

令和8年9月2日（水曜日）

和歌山労働局 6階会議室

和歌山労働局

会 議 次 第

議 題

- (1) 特定最低賃金の決定等の必要性の有無について（報告・答申）
- (2) 特定最低賃金の改正決定について（諮問）
- (3) 和歌山県鉄鋼業最低賃金専門部会の設置について
- (4) 審議会令第6条第5項の適用について
- (5) その他

和歌山地方最低賃金審議会（第5回）資料目次

- 1 最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）（写し）
（和歌山県鉄鋼業最低賃金）
- 2 最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）（写し）
（和歌山県百貨店，総合スーパー最低賃金）
- 3 最低賃金の決定の必要性の有無について（報告）（写し）
（（仮称）和歌山県百貨店、総合スーパーマーケット、食料品スーパーマーケット最低賃金）
- 4 令和7年度和歌山地方最低賃金審議会審議経過
- 5 令和8年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表（特定最低賃金の場合）



令和 8 年 8 月 27 日

和歌山地方最低賃金審議会

会長 廣 谷 行 敏 殿

和歌山地方最低賃金審議会

特別小委員会

委員長 岡田 真理子

最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和 8 年 7 月 28 日に和歌山地方最低賃金審議会において付託された標記について、関係資料の検討等、慎重に審議した結果、和歌山県鉄鋼業最低賃金の改正決定を審議することを必要と認めるとの結論に達したので報告する。

なお、当小委員会の委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員 石川 栄司 岡田 真理子 本庄 麻美子

労働者代表委員 北道 剛士 芝池 雅生 山本 直子

使用者代表委員 河野 眞也 児玉 征也 船富 由紀

（五十音順）



令和 8 年 8 月 27 日

和歌山地方最低賃金審議会

会長 廣 谷 行 敏 殿

和歌山地方最低賃金審議会

特別小委員会

委員長 岡田 真理子

最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和 8 年 7 月 28 日に和歌山地方最低賃金審議会において付託された標記について、関係資料の検討等、慎重に審議した結果、和歌山県百貨店、総合スーパー最低賃金の改正決定について、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったので報告する。

なお、当小委員会の委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員 石川 栄司 岡田 真理子 本庄 麻美子

労働者代表委員 北道 剛士 芝池 雅生 山本 直子

使用者代表委員 河野 眞也 児玉 征也 船富 由紀

（五十音順）



令和 8 年 9 月 2 日

和歌山地方最低賃金審議会

会長 廣 谷 行 敏 殿

和歌山地方最低賃金審議会

特別小委員会

委員長 岡田 真理子

最低賃金の決定の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和 8 年 7 月 28 日に和歌山地方最低賃金審議会において付託された標記について、関係資料の検討等、慎重に審議した結果、（仮称）和歌山県百貨店、総合スーパーマーケット、食料品スーパーマーケット最低賃金の決定について、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったもので報告する。

なお、当小委員会の委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員 石川 栄司 岡田 真理子 本庄 麻美子

労働者代表委員 北道 剛士 芝池 雅生 山本 直子

使用者代表委員 河野 眞也 児玉 征也 船富 由紀

（五十音順）

令和7年度 和歌山地方最低賃金審議会 審議経過

	回数	開催日	審議事項・決定事項等
公益 代表 委員 会議	第1回	7月14日(月)	○審議会運営
最低賃金 審議会 (本審)	第1回	7月14日(月)	○議事録確認委員の選出 ○和歌山県最低賃金の改正決定の諮問 ○和歌山県最低賃金専門部会の設置 ○審議会令第6条第5項の適用
	第2回	7月31日(木)	○関係労使からの意見陳述 ◇特定最低賃金の改正決定の必要性の有無の諮問 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅 㟆 㟇 㟈 㟉 㟊 㟋 㟌 㟍 㟎 㟏 㟐 㟑 㟒 㟓 㟔 㟕 㟖 㟗 㟘 㟙 㟚 㟛 㟜 㟝 㟞 㟟 㟠 㟡 㟢 㟣 㟤 㟥 㟦 㟧 㟨 㟩 㟪 㟫 㟬 㟭 㟮 㟯 㟰 㟱 㟲 㟳 㟴 㟵 㟶 㟷 㟸 㟹 㟺 㟻 㟼 㟽 㟾 㟿 㠀 㠁 㠂 㠃 㠄 㠅 㠆 㠇 㠈 㠉 㠊 㠋 㠌 㠍 㠎 㠏 㠐 㠑 㠒 㠓 㠔 㠕 㠖 㠗 㠘 㠙 㠚 㠛 㠜 㠝 㠞 㠟 㠠 㠡 㠢 㠣 㠤 㠥 㠦 㠧 㠨 㠩 㠪 㠫 㠬 㠭 㠮 㠯 㠰 㠱 㠲 㠳 㠴 㠵 㠶 㠷 㠸 㠹 㠺 㠻 㠼 㠽 㠾 㠿 㡀 㡁 㡂 㡃 㡄 㡅 㡆 㡇 㡈 㡉 㡊 㡋 㡌 㡍 㡎 㡏 㡐 㡑 㡒 㡓 㡔 㡕 㡖 㡗 㡘 㡙 㡚 㡛 㡜 㡝 㡞 㡟 㡠 㡡 㡢 㡣 㡤 㡥 㡦 㡧 㡨 㡩 㡪 㡫 㡬 㡭 㡮 㡯 㡰 㡱 㡲 㡳 㡴 㡵 㡶 㡷 㡸 㡹 㡺 㡻 㡼 㡽 㡾 㡿 㢀 㢁 㢂 㢃 㢄 㢅 㢆 㢇 㢈 㢉 㢊 㢋 㢌 㢍 㢎 㢏 㢐 㢑 㢒 㢓 㢔 㢕 㢖 㢗 㢘 㢙 㢚 㢛 㢜 㢝 㢞 㢟 㢠 㢡 㢢 㢣 㢤 㢥 㢦 㢧 㢨 㢩 㢪 㢫 㢬 㢭 㢮 㢯 㢰 㢱 㢲 㢳 㢴 㢵 㢶 㢷 㢸 㢹 㢺 㢻 㢼 㢽 㢾 㢿 㣀 㣁 㣂 㣃 㣄 㣅 㣆 㣇 㣈 㣉 㣊 㣋 㣌 㣍 㣎 㣏 㣐 㣑 㣒 㣓 㣔 㣕 㣖 㣗 㣘 㣙 㣚 㣛 㣜 㣝 㣞 㣟 㣠 㣡 㣢 㣣 㣤 㣥 㣦 㣧 㣨 㣩 㣪 㣫 㣬 㣭 㣮 㣯 㣰 㣱 㣲 㣳 㣴 㣵 㣶 㣷 㣸 㣹 㣺 㣻 㣼 㣽 㣾 㣿 㤀 㤁 㤂 㤃 㤄 㤅 㤆 㤇 㤈 㤉 㤊 㤋 㤌 㤍 㤎 㤏 㤐 㤑 㤒 㤓 㤔 㤕 㤖 㤗 㤘 㤙 㤚 㤛 㤜 㤝 㤞 㤟 㤠 㤡 㤢 㤣 㤤 㤥 㤦 㤧 㤨 㤩 㤪 㤫 㤬 㤭 㤮 㤯 㤰 㤱 㤲 㤳 㤴 㤵 㤶 㤷 㤸 㤹 㤺 㤻 㤼 㤽 㤾 㤿 㥀 㥁 㥂 㥃 㥄 㥅 㥆 㥇 㥈 㥉 㥊 㥋 㥌 㥍 㥎 㥏 㥐 㥑 㥒 㥓 㥔 㥕 㥖 㥗 㥘 㥙 㥚 㥛 㥜 㥝 㥞 㥟 㥠 㥡 㥢 㥣 㥤 㥥 㥦 㥧 㥨 㥩 㥪 㥫 㥬 㥭 㥮 㥯 㥰 㥱 㥲 㥳 㥴 㥵 㥶 㥷 㥸 㥹 㥺 㥻 㥼 㥽 㥾 㥿 㦀 㦁 㦂 㦃 㦄 㦅 㦆 㦇 㦈 㦉 㦊 㦋 㦌 㦍 㦎 㦏 㦐 㦑 㦒 㦓 㦔 㦕 㦖 㦗 㦘 㦙 㦚 㦛 㦜 㦝 㦞 㦟 㦠 㦡 㦢 㦣 㦤 㦥 㦦 㦧 㦨 㦩 㦪 㦫 㦬 㦭 㦮 㦯 㦰 㦱 㦲 㦳 㦴 㦵 㦶 㦷 㦸 㦹 㦺 㦻 㦼 㦽 㦾 㦿 㧀 㧁 㧂 㧃 㧄 㧅 㧆 㧇 㧈 㧉 㧊 㧋 㧌 㧍 㧎 㧏 㧐 㧑 㧒 㧓 㧔 㧕 㧖 㧗 㧘 㧙 㧚 㧛 㧜 㧝 㧞 㧟 㧠 㧡 㧢 㧣 㧤 㧥 㧦 㧧 㧨 㧩 㧪 㧫 㧬 㧭 㧮 㧯 㧰 㧱 㧲 㧳 㧴 㧵 㧶 㧷 㧸 㧹 㧺 㧻 㧼 㧽 㧾 㧿 㨀 㨁 㨂 㨃 㨄 㨅 㨆 㨇 㨈 㨉 㨊 㨋 㨌 㨍 㨎 㨏 㨐 㨑 㨒 㨓 㨔 㨕 㨖 㨗 㨘 㨙 㨚 㨛 㨜 㨝 㨞 㨟 㨠 㨡 㨢 㨣 㨤 㨥 㨦 㨧 㨨 㨩 㨪 㨫 㨬 㨭 㨮 㨯 㨰 㨱 㨲 㨳 㨴 㨵 㨶 㨷 㨸 㨹 㨺 㨻 㨼 㨽 㨾 㨿 㩀 㩁 㩂 㩃 㩄 㩅 㩆 㩇 㩈 㩉 㩊 㩋 㩌 㩍 㩎 㩏 㩐 㩑 㩒 㩓 㩔 㩕 㩖 㩗 㩘 㩙 㩚 㩛 㩜 㩝 㩞 㩟 㩠 㩡 㩢 㩣 㩤 㩥 㩦 㩧 㩨 㩩 㩪 㩫 㩬 㩭 㩮 㩯 㩰 㩱 㩲 㩳 㩴 㩵 㩶 㩷 㩸 㩹 㩺 㩻 㩼 㩽 㩾 㩿 㪀 㪁 㪂 㪃 㪄 㪅 㪆 㪇 㪈 㪉 㪊 㪋 㪌 㪍 㪎 㪏 㪐 㪑 㪒 㪓 㪔 㪕 㪖 㪗 㪘 㪙 㪚 㪛 㪜 㪝 㪞 㪟 㪠 㪡 㪢 㪣 㪤 㪥 㪦 㪧 㪨 㪩 㪪 㪫 㪬 㪭 㪮 㪯 㪰 㪱 㪲 㪳 㪴 㪵 㪶 㪷 㪸 㪹 㪺 㪻 㪼 㪽 㪾 㪿 㫀 㫁 㫂 㫃 㫄 㫅 㫆 㫇 㫈 㫉 㫊 㫋 㫌 㫍 㫎 㫏 㫐 㫑 㫒 㫓 㫔 㫕 㫖 㫗 㫘 㫙 㫚 㫛 㫜 㫝 㫞 㫟 㫠 㫡 㫢 㫣 㫤 㫥 㫦 㫧 㫨 㫩 㫪 㫫 㫬 㫭 㫮 㫯 㫰 㫱 㫲 㫳 㫴 㫵 㫶 㫷 㫸 㫹 㫺 㫻 㫼 㫽 㫾 㫿 㬀 㬁 㬂 㬃 㬄 㬅 㬆 㬇 㬈 㬉 㬊 㬋 㬌 㬍 㬎 㬏 㬐 㬑 㬒 㬓 㬔 㬕 㬖 㬗 㬘 㬙 㬚 㬛 㬜 㬝 㬞 㬟 㬠 㬡 㬢 㬣 㬤 㬥 㬦 㬧 㬨 㬩 㬪 㬫 㬬 㬭 㬮 㬯 㬰 㬱 㬲 㬳 㬴 㬵 㬶 㬷 㬸 㬹 㬺 㬻 㬼 㬽 㬾 㬿 㭀 㭁 㭂 㭃 㭄 㭅 㭆 㭇 㭈 㭉 㭊 㭋 㭌 㭍 㭎 㭏 㭐 㭑 㭒 㭓 㭔 㭕 㭖 㭗 㭘 㭙 㭚 㭛 㭜 㭝 㭞 㭟 㭠 㭡 㭢 㭣 㭤 㭥 㭦 㭧 㭨 㭩 㭪 㭫 㭬 㭭 㭮 㭯 㭰 㭱 㭲 㭳 㭴 㭵 㭶 㭷 㭸 㭹 㭺 㭻 㭼 㭽 㭾 㭿 㮀 㮁 㮂 㮃 㮄 㮅 㮆 㮇 㮈 㮉 㮊 㮋 㮌 㮍 㮎 㮏 㮐 㮑 㮒 㮓 㮔 㮕 㮖 㮗 㮘 㮙 㮚 㮛 㮜 㮝 㮞 㮟 㮠 㮡 㮢 㮣 㮤 㮥 㮦 㮧 㮨 㮩 㮪 㮫 㮬 㮭 㮮 㮯 㮰 㮱 㮲 㮳 㮴 㮵 㮶 㮷 㮸 㮹 㮺 㮻 㮼 㮽 㮾 㮿 㯀 㯁 㯂 㯃 㯄 㯅 㯆 㯇 㯈 㯉 㯊 㯋 㯌 㯍 㯎 㯏 㯐 㯑 㯒 㯓 㯔 㯕 㯖 㯗 㯘 㯙 㯚 㯛 㯜 㯝 㯞 㯟 㯠 㯡 㯢 㯣 㯤 㯥 㯦 㯧 㯨 㯩 㯪 㯫 㯬 㯭 㯮 㯯 㯰 㯱 㯲 㯳 㯴 㯵 㯶 㯷 㯸 㯹 㯺 㯻 㯼 㯽 㯾 㯿 㰀 㰁 㰂 㰃 㰄 㰅 㰆 㰇 㰈 㰉 㰊 㰋 㰌 㰍 㰎 㰏 㰐 㰑 㰒 㰓 㰔 㰕 㰖 㰗 㰘 㰙 㰚 㰛 㰜 㰝 㰞 㰟 㰠 㰡 㰢 㰣 㰤 㰥 㰦 㰧 㰨 㰩 㰪 㰫 㰬 㰭 㰮 㰯 㰰 㰱 㰲 㰳 㰴 㰵 㰶 㰷 㰸 㰹 㰺 㰻 㰼 㰽 㰾 㰿 㱀 㱁 㱂 㱃 㱄 㱅 㱆 㱇 㱈 㱉 㱊 㱋 㱌 㱍 㱎 㱏 㱐 㱑 㱒 㱓 㱔 㱕 㱖 㱗 㱘 㱙 㱚 㱛 㱜 㱝 㱞 㱟 㱠 㱡 㱢 㱣 㱤 㱥 㱦 㱧 㱨 㱩 㱪 㱫 㱬 㱭 㱮 㱯 㱰 㱱 㱲 㱳 㱴 㱵 㱶 㱷 㱸 㱹 㱺 㱻 㱼 㱽 㱾 㱿 㲀 㲁 㲂 㲃 㲄 㲅 㲆 㲇 㲈 㲉 㲊 㲋 㲌 㲍 㲎 㲏 㲐 㲑 㲒 㲓 㲔 㲕 㲖 㲗 㲘 㲙 㲚 㲛 㲜 㲝 㲞 㲟 㲠 㲡 㲢 㲣 㲤 㲥 㲦 㲧 㲨 㲩 㲪 㲫 㲬 㲭 㲮 㲯 㲰 㲱 㲲 㲳 㲴 㲵 㲶 㲷 㲸 㲹 㲺 㲻 㲼 㲽 㲾 㲿 㳀 㳁 㳂 㳃 㳄 㳅 㳆 㳇 㳈 㳉 㳊 㳋 㳌 㳍 㳎 㳏 㳐 㳑 㳒 㳓 㳔 㳕 㳖 㳗 㳘 㳙 㳚 㳛 㳜 㳝 㳞 㳟 㳠 㳡 㳢 㳣 㳤 㳥 㳦 㳧 㳨 㳩 㳪 㳫 㳬 㳭 㳮 㳯 㳰 㳱 㳲 㳳 㳴 㳵 㳶 㳷 㳸 㳹 㳺 㳻 㳼 㳽 㳾 㳿 㴀 㴁 㴂 㴃 㴄 㴅 㴆 㴇 㴈 㴉 㴊 㴋 㴌 㴍 㴎 㴏 㴐 㴑 㴒 㴓 㴔 㴕 㴖 㴗 㴘 㴙 㴚 㴛 㴜 㴝 㴞 㴟 㴠 㴡 㴢 㴣 㴤 㴥 㴦 㴧 㴨 㴩 㴪 㴫 㴬 㴭 㴮 㴯 㴰 㴱 㴲 㴳 㴴 㴵 㴶 㴷 㴸 㴹 㴺 㴻 㴼 㴽 㴾 㴿 㵀 㵁 㵂 㵃 㵄 㵅 㵆 㵇 㵈 㵉 㵊 㵋 㵌 㵍 㵎 㵏 㵐 㵑 㵒 㵓 㵔 㵕 㵖 㵗 㵘 㵙 㵚 㵛 㵜 㵝 㵞 㵟 㵠 㵡 㵢 㵣 㵤 㵥 㵦 㵧 㵨 㵩 㵪 㵫 㵬 㵭 㵮 㵯 㵰 㵱 㵲 㵳 㵴 㵵 㵶 㵷 㵸 㵹 㵺 㵻 㵼 㵽 㵾 㵿 㶀 㶁 㶂 㶃 㶄 㶅 㶆 㶇 㶈 㶉 㶊 㶋 㶌 㶍 㶎 㶏 㶐 㶑 㶒 㶓 㶔 㶕 㶖 㶗 㶘 㶙 㶚 㶛 㶜 㶝 㶞 㶟 㶠 㶡 㶢 㶣 㶤 㶥 㶦 㶧 㶨 㶩 㶪 㶫 㶬 㶭 㶮 㶯 㶰 㶱 㶲 㶳 㶴 㶵 㶶 㶷 㶸 㶹 㶺 㶻 㶼 㶽 㶾 㶿 㷀 㷁 㷂 㷃 㷄 㷅 㷆 㷇 㷈 㷉 㷊 㷋 㷌 㷍 㷎 㷏 㷐 㷑 㷒 㷓 㷔 㷕 㷖 㷗 㷘 㷙 㷚 㷛 㷜 㷝 㷞 㷟 㷠 㷡 㷢 㷣 㷤 㷥 㷦 㷧 㷨 㷩 㷪 㷫 㷬 㷭 㷮 㷯 㷰 㷱 㷲 㷳 㷴 㷵 㷶 㷷 㷸 㷹 㷺 㷻 㷼 㷽 㷾 㷿 㸀 㸁 㸂 㸃 㸄 㸅 㸆 㸇 㸈 㸉 㸊 㸋 㸌 㸍 㸎 㸏 㸐 㸑 㸒 㸓 㸔 㸕 㸖 㸗 㸘 㸙 㸚 㸛 㸜 㸝 㸞 㸟 㸠 㸡 㸢 㸣 㸤 㸥 㸦 㸧 㸨 㸩 㸪 㸫 㸬 㸭 㸮 㸯 㸰 㸱 㸲 㸳 㸴 㸵 㸶 㸷 㸸 㸹 㸺 㸻 㸼 㸽 㸾 㸿 㹀 㹁 㹂 㹃 㹄 㹅 㹆 㹇 㹈 㹉 㹊 㹋 㹌 㹍 㹎 㹏 㹐 㹑 㹒 㹓 㹔 㹕 㹖 㹗 㹘 㹙 㹚 㹛 㹜 㹝 㹞 㹟 㹠 㹡 㹢 㹣 㹤 㹥 㹦 㹧 㹨 㹩 㹪 㹫 㹬 㹭 㹮 㹯 㹰 㹱 㹲 㹳 㹴 㹵 㹶 㹷 㹸 㹹 㹺 㹻 㹼 㹽 㹾 㹿 㺀 㺁 㺂 㺃 㺄 㺅 㺆 㺇 㺈 㺉 㺊 㺋 㺌 㺍 㺎 㺏 㺐 㺑 㺒 㺓 㺔 㺕 㺖 㺗 㺘 㺙 㺚 㺛 㺜 㺝 㺞 㺟 㺠 㺡 㺢 㺣 㺤 㺥 㺦 㺧 㺨 㺩 㺪 㺫 㺬 㺭 㺮 㺯 㺰 㺱 㺲 㺳 㺴 㺵 㺶 㺷 㺸 㺹 㺺 㺻 㺼 㺽 㺾 㺿 㻀 㻁 㻂 㻃 㻄 㻅 㻆 㻇 㻈 㻉 㻊 㻋 㻌 㻍 㻎 㻏 㻐 㻑 㻒 㻓 㻔 㻕 㻖 㻗 㻘 㻙 㻚 㻛 㻜 㻝 㻞 㻟 㻠 㻡 㻢 㻣 㻤 㻥 㻦 㻧 㻨 㻩 㻪 㻫 㻬 㻭 㻮 㻯 㻰 㻱 㻲 㻳 㻴 㻵 㻶 㻷 㻸 㻹 㻺 㻻 㻼 㻽 㻾 㻿 㼀 㼁 㼂 㼃 㼄 㼅 㼆 㼇 㼈 㼉 㼊 㼋 㼌 㼍 㼎 㼏 㼐 㼑 㼒 㼓 㼔 㼕 㼖 㼗 㼘 㼙 㼚 㼛 㼜 㼝 㼞 㼟 㼠 㼡 㼢 㼣 㼤 㼥 㼦 㼧 㼨 㼩 㼪 㼫 㼬 㼭 㼮 㼯 㼰 㼱 㼲 㼳 㼴 㼵 㼶 㼷 㼸 㼹 㼺 㼻 㼼 㼽 㼾 㼿 㽀 㽁 㽂 㽃 㽄 㽅 㽆 㽇 㽈 㽉 㽊 㽋 㽌 㽍 㽎 㽏 㽐 㽑 㽒 㽓 㽔 㽕 㽖 㽗 㽘 㽙 㽚 㽛 㽜 㽝 㽞 㽟 㽠 㽡 㽢 㽣 㽤 㽥 㽦 㽧 㽨 㽩 㽪 㽫 㽬 㽭 㽮 㽯 㽰 㽱 㽲 㽳 㽴 㽵 㽶 㽷 㽸 㽹 㽺 㽻 㽼 㽽 㽾 㽿 㿀 㿁 㿂 㿃 㿄 㿅 㿆 㿇 㿈 㿉 㿊 㿋 㿌 㿍 㿎 㿏 㿐

令和8年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和8年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月30日(水)発効とする場合、10月29日(木)までに答申いただき、要旨を公示する必要があります。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
9月1日(火)		9月16日(水)		10月5日(月)		11月4日(水)
9月2日(水)		9月17日(木)		10月6日(火)		11月5日(木)
9月3日(木)		9月18日(金)		10月7日(水)		11月6日(金)
9月4日(金)		9月24日(木)		10月8日(木)		11月7日(土)
9月5日(土)		9月24日(木)		10月8日(木)		11月7日(土)
9月6日(日)		9月24日(木)		10月8日(木)		11月7日(土)
9月7日(月)		9月24日(木)		10月8日(木)		11月7日(土)
9月8日(火)		9月24日(木)		10月8日(木)		11月7日(土)
9月9日(水)		9月24日(木)		10月8日(木)		11月7日(土)
9月10日(木)		9月25日(金)		10月9日(金)		11月8日(日)
9月11日(金)		9月28日(月)		10月13日(火)		11月12日(木)
9月12日(土)		9月28日(月)		10月13日(火)		11月12日(木)
9月13日(日)		9月28日(月)		10月13日(火)		11月12日(木)
9月14日(月)		9月29日(火)		10月14日(水)		11月13日(金)
9月15日(火)		9月30日(水)		10月15日(木)		11月14日(土)
9月16日(水)		10月1日(木)		10月16日(金)		11月15日(日)
9月17日(木)		10月2日(金)		10月19日(月)		11月18日(水)
9月18日(金)		10月5日(月)		10月20日(火)		11月19日(木)
9月19日(土)		10月5日(月)		10月20日(火)		11月19日(木)
9月20日(日)		10月5日(月)		10月20日(火)		11月19日(木)
9月21日(月)		10月6日(火)		10月21日(水)		11月20日(金)
9月22日(火)		10月7日(水)		10月22日(木)		11月21日(土)
9月23日(水)		10月8日(木)		10月23日(金)		11月22日(日)
9月24日(木)		10月9日(金)		10月26日(月)		11月25日(水)
9月25日(金)		10月13日(火)		10月27日(火)		11月26日(木)
9月26日(土)		10月13日(火)		10月27日(火)		11月26日(木)
9月27日(日)		10月13日(火)		10月27日(火)		11月26日(木)
9月28日(月)		10月13日(火)		10月27日(火)		11月26日(木)
9月29日(火)		10月14日(水)		10月28日(水)		11月27日(金)
9月30日(水)		10月15日(木)		10月29日(木)		11月28日(土)
10月1日(木)		10月16日(金)		10月30日(金)		11月29日(日)
10月2日(金)		10月19日(月)		11月2日(月)		12月2日(水)
10月3日(土)		10月19日(月)		11月2日(月)		12月2日(水)
10月4日(日)		10月19日(月)		11月2日(月)		12月2日(水)
10月5日(月)		10月20日(火)		11月4日(水)		12月4日(金)
10月6日(火)		10月21日(水)		11月5日(木)		12月5日(土)
10月7日(水)		10月22日(木)		11月6日(金)		12月6日(日)
10月8日(木)		10月23日(金)		11月9日(月)		12月9日(水)
10月9日(金)		10月26日(月)		11月10日(火)		12月10日(木)
10月10日(土)		10月26日(月)		11月10日(火)		12月10日(木)
10月11日(日)		10月26日(月)		11月10日(火)		12月10日(木)
10月12日(月)		10月27日(火)		11月11日(水)		12月11日(金)

令和8年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和8年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月30日(水)発効とする場合、10月29日(木)までに答申いただき、要旨を公示する必要があります。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月13日(火)		10月28日(水)		11月12日(木)		12月12日(土)
10月14日(水)		10月29日(木)		11月13日(金)		12月13日(日)
10月15日(木)		10月30日(金)		11月16日(月)		12月16日(水)
10月16日(金)		11月2日(月)		11月17日(火)		12月17日(木)
10月17日(土)		11月2日(月)		11月17日(火)		12月17日(木)
10月18日(日)		11月2日(月)		11月17日(火)		12月17日(木)
10月19日(月)		11月4日(水)		11月18日(水)		12月18日(金)
10月20日(火)		11月4日(水)		11月18日(水)		12月18日(金)
10月21日(水)		11月5日(木)		11月19日(木)		12月19日(土)
10月22日(木)		11月6日(金)		11月20日(金)		12月20日(日)
10月23日(金)		11月9日(月)		11月24日(火)		12月24日(木)
10月24日(土)		11月9日(月)		11月24日(火)		12月24日(木)
10月25日(日)		11月9日(月)		11月24日(火)		12月24日(木)
10月26日(月)		11月10日(火)		11月25日(水)		12月25日(金)
10月27日(火)		11月11日(水)		11月26日(木)		12月26日(土)
10月28日(水)		11月12日(木)		11月27日(金)		12月27日(日)
10月29日(木)		11月13日(金)		11月30日(月)		12月30日(水)
10月30日(金)		11月16日(月)		12月1日(火)		12月31日(木)
10月31日(土)		11月16日(月)		12月1日(火)		12月31日(木)
11月1日(日)		11月16日(月)		12月1日(火)		12月31日(木)
11月2日(月)		11月17日(火)		12月2日(水)		1月1日(金)
11月3日(火)		11月18日(水)		12月3日(木)		1月2日(土)
11月4日(水)		11月19日(木)		12月4日(金)		1月3日(日)
11月5日(木)		11月20日(金)		12月7日(月)		1月6日(水)
11月6日(金)		11月24日(火)		12月8日(火)		1月7日(木)
11月7日(土)		11月24日(火)		12月8日(火)		1月7日(木)
11月8日(日)		11月24日(火)		12月8日(火)		1月7日(木)
11月9日(月)		11月24日(火)		12月8日(火)		1月7日(木)
11月10日(火)		11月25日(水)		12月9日(水)		1月8日(金)
11月11日(水)		11月26日(木)		12月10日(木)		1月9日(土)
11月12日(木)		11月27日(金)		12月11日(金)		1月10日(日)
11月13日(金)		11月30日(月)		12月14日(月)		1月13日(水)
11月14日(土)		11月30日(月)		12月14日(月)		1月13日(水)
11月15日(日)		11月30日(月)		12月14日(月)		1月13日(水)
11月16日(月)		12月1日(火)		12月15日(火)		1月14日(木)
11月17日(火)		12月2日(水)		12月16日(水)		1月15日(金)
11月18日(水)		12月3日(木)		12月17日(木)		1月16日(土)
11月19日(木)		12月4日(金)		12月18日(金)		1月17日(日)
11月20日(金)		12月7日(月)		12月21日(月)		1月20日(水)
11月21日(土)		12月7日(月)		12月21日(月)		1月20日(水)
11月22日(日)		12月7日(月)		12月21日(月)		1月20日(水)
11月23日(月)		12月8日(火)		12月22日(火)		1月21日(木)

令和8年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和8年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月30日(水)発効とする場合、10月29日(木)までに答申いただき、要旨を公示する必要があります。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
11月24日(火)		12月9日(水)		12月23日(水)		1月22日(金)
11月25日(水)		12月10日(木)		12月24日(木)		1月23日(土)
11月26日(木)		12月11日(金)		12月25日(金)		1月24日(日)
11月27日(金)		12月14日(月)		12月28日(月)		1月27日(水)
11月28日(土)		12月14日(月)		12月28日(月)		1月27日(水)
11月29日(日)		12月14日(月)		12月28日(月)		1月27日(水)
11月30日(月)		12月15日(火)		1月4日(月)		2月3日(水)
12月1日(火)		12月16日(水)		1月5日(火)		2月4日(木)
12月2日(水)		12月17日(木)		1月6日(水)		2月5日(金)
12月3日(木)		12月18日(金)		1月7日(木)		2月6日(土)
12月4日(金)		12月21日(月)		1月8日(金)		2月7日(日)
12月5日(土)		12月21日(月)		1月8日(金)		2月7日(日)
12月6日(日)		12月21日(月)		1月8日(金)		2月7日(日)
12月7日(月)		12月22日(火)		1月12日(火)		2月11日(木)
12月8日(火)		12月23日(水)		1月13日(水)		2月12日(金)
12月9日(水)		12月24日(木)		1月14日(木)		2月13日(土)
12月10日(木)		12月25日(金)		1月15日(金)		2月14日(日)
12月11日(金)		12月28日(月)		1月18日(月)		2月17日(水)
12月12日(土)		12月28日(月)		1月18日(月)		2月17日(水)
12月13日(日)		12月28日(月)		1月18日(月)		2月17日(水)
12月14日(月)		1月4日(月)		1月19日(火)		2月18日(木)
12月15日(火)		1月4日(月)		1月19日(火)		2月18日(木)
12月16日(水)		1月4日(月)		1月19日(火)		2月18日(木)
12月17日(木)		1月4日(月)		1月19日(火)		2月18日(木)
12月18日(金)		1月4日(月)		1月19日(火)		2月18日(木)
12月19日(土)		1月4日(月)		1月19日(火)		2月18日(木)
12月20日(日)		1月4日(月)		1月19日(火)		2月18日(木)
12月21日(月)		1月5日(火)		1月20日(水)		2月19日(金)
12月22日(火)		1月6日(水)		1月21日(木)		2月20日(土)
12月23日(水)		1月7日(木)		1月22日(金)		2月21日(日)
12月24日(木)		1月8日(金)		1月25日(月)		2月24日(水)
12月25日(金)		1月12日(火)		1月26日(火)		2月25日(木)
12月26日(土)		1月12日(火)		1月26日(火)		2月25日(木)
12月27日(日)		1月12日(火)		1月26日(火)		2月25日(木)
12月28日(月)		1月12日(火)		1月26日(火)		2月25日(木)
12月29日(火)		1月13日(水)		1月27日(水)		2月26日(金)
12月30日(水)		1月14日(木)		1月28日(木)		2月27日(土)
12月31日(木)		1月15日(金)		1月29日(金)		2月28日(日)
1月1日(金)		1月18日(月)		2月1日(月)		3月3日(水)
1月2日(土)		1月18日(月)		2月1日(月)		3月3日(水)
1月3日(日)		1月18日(月)		2月1日(月)		3月3日(水)
1月4日(月)		1月19日(火)		2月2日(火)		3月4日(木)

令和8年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和8年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月30日(水)発効とする場合、10月29日(木)までに答申いただき、要旨を公示する必要があります。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
1月5日(火)		1月20日(水)		2月3日(水)		3月5日(金)
1月6日(水)		1月21日(木)		2月4日(木)		3月6日(土)
1月7日(木)		1月22日(金)		2月5日(金)		3月7日(日)
1月8日(金)		1月25日(月)		2月8日(月)		3月10日(水)
1月9日(土)		1月25日(月)		2月8日(月)		3月10日(水)
1月10日(日)		1月25日(月)		2月8日(月)		3月10日(水)
1月11日(月)		1月26日(火)		2月9日(火)		3月11日(木)
1月12日(火)		1月27日(水)		2月10日(水)		3月12日(金)
1月13日(水)		1月28日(木)		2月12日(金)		3月14日(日)
1月14日(木)		1月29日(金)		2月15日(月)		3月17日(水)
1月15日(金)		2月1日(月)		2月16日(火)		3月18日(木)
1月16日(土)		2月1日(月)		2月16日(火)		3月18日(木)
1月17日(日)		2月1日(月)		2月16日(火)		3月18日(木)
1月18日(月)		2月2日(火)		2月17日(水)		3月19日(金)
1月19日(火)		2月3日(水)		2月18日(木)		3月20日(土)
1月20日(水)		2月4日(木)		2月19日(金)		3月21日(日)
1月21日(木)		2月5日(金)		2月22日(月)		3月24日(水)
1月22日(金)		2月8日(月)		2月24日(水)		3月26日(金)
1月23日(土)		2月8日(月)		2月24日(水)		3月26日(金)
1月24日(日)		2月8日(月)		2月24日(水)		3月26日(金)
1月25日(月)		2月9日(火)		2月25日(木)		3月27日(土)
1月26日(火)		2月10日(水)		2月26日(金)		3月28日(日)
1月27日(水)		2月12日(金)		3月1日(月)		3月31日(水)
1月28日(木)		2月12日(金)		3月1日(月)		3月31日(水)